

ZEN キューブ会員利用規約(コワーキングスペース)

ZEN キューブ【コワーキングスペース(交流スペース)】(以下、「当施設」という)をご利用の際は、本利用規約(以下、「本規約」)の事項をご確認頂いた上でお申込みください。お申込みと同時に、本規約に従うことをご了承頂き、当施設の指示に基づき、利用をして頂くことに同意されたものとみなされます。

また、本規約は、会員や利用者のワークスペースとして利用する目的及び、多様な世代の市民が交流できる場として当施設を提供するにあたって、必要事項を定めることを目的とします。

第1条 開館時間等

開館時間／月曜日～土曜日：午前8時30分～午後9時
日曜日・祝日：午前9時～午後6時
休館日 / 12月29日から翌年1月3日まで

第2条 利用申込に関すること

- ① 申込先
ZEN キューブ(善通寺市総合会館)
〒765-0013
香川県善通寺市文京町二丁目1番4号
TEL 0877-63-6324 FAX 0877-63-6383
- ② 会員申込受付時間
月曜日～土曜日：午前9時～8時
日曜日・祝日：午前9時～午後5時
※休館日は受付できません。
WEB 申込：24時間受付

第3条 利用時間

月曜日～土曜日：午前9時～午後9時
日曜日・祝日：午前9時～午後6時

第4条 会員登録方法

- ① 当施設を利用するためには、ホームページ上の所定の申込フォームの入力、もしくは直接ご来館いただき、所定の申込書にて必要事項を記入し、会員登録をしていただきます。
- ② 会員登録に際し、施設管理者は面談・審査を行います。第18条に定められた事業を行っている場合や、行おうとしている場合等、施設管理者が当施設の利用者として不適当として認めた場合は、会員登録をお断りします。審査に際し事業内容が分かる資料等の提出をお願いする場合があります。資料等をいただけない場合も会員登録をお断りする場合があります。

- ③ 初回の当施設利用時に、身分証明書（免許証、マイナンバーカード、パスポート、学生証等）をご提示いただきます。
- ④ 複数人の利用を希望する法人は、法人で会員登録を行うことが可能です（4名まで）。この場合、会員登録の際に利用人数の登録と利用代表者名の登録が必要となります。
- ⑤ 18歳未満の方の登録には、親権者又は保護者の同意が必要となります。
- ⑥ 会員登録を行った方には、ID(ご登録のアドレス)、パスワードにより「会員マイページ」にお入りいただけます。このマイページは会議室等の施設予約をする際にも必要となります。

第5条 施設の利用方法

- ① 当施設は、年末年始、施設のメンテナンス日等を除く開館時間内（月曜日～土曜日は午前9時から午後9時まで、日曜日・祝祭日は午前9時から午後6時まで）で利用出来ます。
- ② 会員登録期間中、施設管理者は当施設を利用するためのスマートロックキーを付与します。事前に承認を得ることなく付与されたスマートロックキーを第三者に譲渡、もしくは転貸することはできません。
- ③ 会員は、コワーキングスペース内に併設された会議室等の諸施設を追加料金なしで利用することが出来ます。利用の際には予約が必要です。
- ④ 施設管理者や会員が、利用者の相互交流や情報共有、施設の利用促進のため、イベントやセミナー等を開催するスペースとしてコワーキングスペースを利用する場合があります。

第6条 利用料金

当施設の利用にあたり、以下の利用料金を負担していただきます。

施設名称・利用区分		単位	利用料金(税込)
コワーキングスペース (交流スペース)	個人会員	1人	8,000円/月
	法人会員	1法人	20,000円/月
	ドロップイン(一時利用)	1人	200円/1時間
	ドロップイン(一時利用)	1人	500円/3時間
	ドロップイン(一時利用)	1人	1,200円/日
ロッカー	会員オプション	1箇所	2,000円/月

第7条 利用料金の支払方法

- ① 月額会員は毎月発生する会費について、クレジットカードの自動引落としにて施設管理者へお支払いいただきます。

- ② 会費のお支払いは先払いとなります。翌月利用分を指定する日までにお支払いください。
- ③ 月の途中で利用を開始される場合でも、ご利用開始日から1か月単位でのお支払いとなります。
- ④ ドロップイン(一時利用)時は、総合受付にて現金・クレジットカード・電子マネーにて利用料金をお支払いください。

第8条 会員登録情報の変更

- ① 会員は、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の登録した会員情報を、常に内容が有効な状態であるよう維持していただくものとし、内容に変更があった場合には、所定の手続きにより遅滞なく変更するものとします。
- ② 施設管理者は常に登録時点の情報が有効なもののみとし、会員が会員情報の変更を怠り、または、不正確な情報を登録したことによって被るいかなる損害（施設管理者からの通知または物品等の送付が不到達等）について、施設管理者は一切の責任を負わないものとします。
- ③ 会員情報の変更を怠り、または、不正確な情報を登録したことにより、施設管理者またはその他の第三者が被った損害について、会員は全ての責任を負うものとします。
- ④ 会員が事業内容を大きく変更される場合には、変更後の事業内容等が分かる資料のご提出を施設管理者から会員にお願いする場合があります。

第9条 利用停止

- ① 利用停止を希望される会員は、利用停止希望月の1ヶ月前の月の最終営業日までにお申し付けください。お申し出後、施設管理者で月額会費の手続きを停止、スマートロックキーの利用権限を削除させていただき、利用停止となります。
- ② お申し出の期日を過ぎた場合は、翌々月以降利用しない場合でも利用料金の支払いが発生します。

第10条 住所の利用

- ① 別途「ロッカー利用契約書」を契約している場合は、ロッカーの利用と、ホームページ・名刺等へ当施設の住所を記載することや、郵便物の受け取り先として利用することができます。
- ② 前項の契約を締結している会員宛の郵便物等は、配送業者等によって所定の郵便受けに投函されるものとし、施設管理者は郵便物等については受取及び預かりの対応は一切行わず、これらの郵便物等について発生した損害について何ら会員又は第三者に対して賠償責任は追いません。
- ③ 利用停止日以降も、郵送物のお預かりや転送等の対応は一切行わず、宛先不明の郵便物として処理します。

第11条 会員外利用者

会員外利用者（施設管理者が会員の同伴者として当施設の利用を認めた者）は、本規約

に基づき会員が負う義務と同様の義務を負うものとし、会員外利用者の責に帰すべき事由により当施設または第三者が損害を被った場合、会員外利用者及び当該会員外利用者を同伴した会員は、その損害の一切を賠償する責任を負うものとします。

第12条 施設・サービスの一時的な中断及び利用制限

当施設は、下記の事由により事前に告知すること無く、一時的にサービス提供の中断や利用制限を行う場合があります。この場合に当施設利用者に生じたいかなるトラブル、損失、損害に対し、施設管理者は一切、責任を負いません。

- ① 設備の保守、点検、修理等を行う場合。
- ② 火災・停電等の事故により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- ③ 天変地異、テロ等により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- ④ 伝染病、感染症等の拡大により本サービスの提供が出来なくなった場合。
- ⑤ その他、サービス提供の中断等をせざるを得ない場合。

第13条 施設及び設備の仕様変更並びに提供サービスの変更、中止

- ① 当施設は、条例の改定等により設備の変更など施設の仕様を会員登録時と異なる仕様へ変更する場合があります。また、会員登録時に当施設の利用者に対して提供されていたサービスを変更もしくは中止する場合があります。
- ② 当施設の仕様変更やサービスの変更もしくは中止を行う場合、会員及び当施設の利用者に対し、その実施の1ヶ月以上前に告知を行うよう努める事とします。

第14条 守秘義務

会員は、本サービスの利用に関連して知り得た情報、その他機密に属する一切の事項を第三者に開示・漏洩させてはなりません。また、これによって他の会員に生じた損害について当施設は一切の責任を負いません。

第15条 著作権等

- ① 本サービスの提供にあたり会員及び当施設の利用者に提供したソフトウェア、情報、写真、その他の著作物に関する著作権その他一切の権利については、当施設もしくは著作物の著作者又は権利者に帰属するものとします。会員は、当施設著作物について複製、転用、公衆送信、譲渡、翻案及び翻訳等の著作権、商標権等を侵害する行為を行ってはならないものとします。
- ② 前項の規定に違反し問題が生じた場合、会員は、自己の費用と責任において解決するとともに、当施設及び第三者に一切の迷惑または損害を与えないものとします。

第16条 会員情報の利用

施設管理者は、会員登録時にご提供いただいた会員情報を、下記の目的で利用します。

- ① 会員からのお問い合わせ等に対応するため。
- ② 施設管理者が運営している施設等に関する案内のため

- ③ 施設管理者が取り扱っている商品やサービスに関する案内のため
- ④ 各種セミナー・イベント・キャンペーン・会員サービス等の案内のため
- ⑤ メールマガジン等電子メール配信、刊行物を発送するため
- ⑥ 市場調査や新しい商品・サービスの開発のため
- ⑦ 施設管理者が行う事業の宣伝・広告のため
- ⑧ 緊急時における対応のため

第17条 権利の譲渡

会員登録に基づき発生した当施設を利用する権利は、第三者に譲渡や貸与することは出来ません。

第18条 会員登録及び利用をお断りする事業

- ① 法令に反する事業及び反する恐れのある事業。
- ② 公序良俗に反すると施設管理者が判断した事業。
- ③ 情報商材の販売に関わる事業。
- ④ 性風俗関連の事業。
- ⑤ 暴力団関係者及びそれに関連する事業。
- ⑥ 政治結社及び宗教団体に関連する事業。
- ⑦ マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業。
- ⑧ その他、施設管理者が不相当と認めた事業。

第19条 不当行為による利用制限と契約の強制解除

下記の事由に該当する行為を行った場合、施設管理者の判断で、以降の当施設の利用をお断りする場合があります。その場合、既に支払われた会費は返金しません。

- ① 会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合。
- ② 施設管理者や他の会員、又は第三者に損害を与える恐れがあると施設管理者が判断した場合。
- ③ 当事業に関する信用を落とす行為があった場合。
- ④ 信頼関係を失わせる行為があった場合。
- ⑤ 他の利用者の施設利用を妨げる行為、その他の迷惑行為またはその恐れがあると判断した行為があった場合。
- ⑥ 公序良俗、法令等に反する行為があった場合。
- ⑦ 管理運営・業務遂行を妨害する行為があった場合。
- ⑧ 本規約に反する行為があった場合。
- ⑨ 会費やオプション料金等の支払いを行わない場合。
- ⑩ 第18条に記載された事業を行った場合、及び行おうとした場合。

第20条 規約の遵守

当施設の利用者は、本規約を遵守しなければいけません。第4条で定められた会員登録を行った時点で、本規約全てに同意し、遵守することを約束したものとみなします。

第21条 協議

本規約に定めのない事項または本規約の各条項に関する疑義については、施設管理者及び利用者は誠意をもって協議のうえ決定するものとします。

第22条 損害賠償の責任

- ① 利用者は、その責に帰すべき利用の許可を取り消され、または利用を停止されたために損害を被る場合において、その損害の賠償を請求することはできません。
- ② 施設を損傷し、または滅失した方は、それによって生じた損害を賠償していただきます。

第23条 ご利用時の注意事項

- ① 利用条件
 - 利用の権利を他に譲渡し、または転貸しないこと。
 - 活動の宣伝、チラシ、ポスター等の印刷については、施設管理者から許可を得てから行うこと。それまでに発生したものについて当施設は一切責任を負わないものとする。
 - 事前承認なくして、物品を販売しないこと。
 - 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
 - 事前承認なくして、壁等に貼り紙、くぎ打ち等をしないこと。
 - 利用の許可を受けたもの以外の設備、器具等を使用しないこと。
 - 施設内で寄付等の受付、募集をしないこと。
 - 利用を終了したとき、または利用の許可を取り消されたとき、若しくは利用の停止を命じられたときは、施設を原状に復すること。
 - 事故等の場合は利用者側で責任を負うこと。
 - 当施設の運営に支障をきたすような行為をしないこと。
- ② 雨天時
 - 雨天のとき、傘は濡れたまま持ち込まないようご注意ください。備え付けの傘立て又はビニール傘袋をご利用ください。
- ③ 飲食・喫煙について
 - 飲食および喫煙は、所定の場所以外ではできません。
- ④ 設備・器具等の使用
 - 設備、器具等の利用および操作は、すべて職員の指示を受けてください。
- ⑤ その他
 - 備品は決まった場所以外へ持ち出さないでください。
 - 利用者は、物品販売、広告類掲示、広告類配布、特別設備、看板設置をするときは、事前に承認を受けてください。

- 施設内で騒音、怒声、暴力等、他人に迷惑をかける行為が起こらないように心がけてください。
- 施設内に危険物または動物（盲導犬・介助補助犬を除く）を持ち込まないでください。
- 盗難等について当施設では責任を負いません。
- 物品の預りはできませんので、利用許可時間外に物品の搬入・搬出をしないでください。
- 電話のとりつぎはできません。
- 利用当日は当施設の職員の指示に従ってください。
- その他、施設の示す留意事項を守ってください。

附則 本規約は令和 5 年 2 月 5 日から施行する。